# お知ら

# 子ども文化・スポーツ賞等 を創設しました

もに、心身の健全な育成に寄 スポーツ活動を奨励するとと ポーツ賞等を創設しました。 与するため、子ども文化・ス 童生徒における芸術文化及び 教育委員会では、 町内の児

者として対象となります。 で組織された団体が、被表彰 児童生徒、又は当該児童生徒 町内の小中学校に在学する

### 【芸術文化分野】 表彰の種類及び基準

その成績に応じて子ども文化 贈ります。 賞または子ども文化奨励賞を 秀な賞を受賞したときなどに、 展やコンクールにおいて、優 全国的または全道的な作品

# 【スポーツ分野】

もスポーツ奨励賞を贈ります。 て子どもスポーツ賞又は子ど したときに、その成績に応じ 全国大会や全道大会に出場

# 被表彰者の決定方法

学校長又は団体の代表者か

教育委員会で決定します。 教育委員会議又は安平町体育 指導委員会議から意見を聴き らの推薦を受け、 安平町社会

# 伴う固定資産税の減額 住宅のバリアフリー改修に

減額されます。 宅の翌年度分の固定資産税が る場合は、申告によりその住 修工事で、次の要件に該当す た既存住宅のバリアフリー改 22年3月31日までの間に行っ 平成19年4月1日から平成

# 減額を受けられる要件

■家屋の要件

〇次のいずれかに該当する人 〇平成19年1月1日以前から が居住する住宅であること 存在する住宅であること (賃貸住宅を除く)

- 65歳以上の人
- 要介護認定又は要支援 認定を受けている人
- ・しょうがいのある人

く自己負担額が30万円以上の 次の工事で、補助金等を除 バリアフリー改修工事の要件

の緩和・浴室の改良・トイ 廊下の拡幅 ・階段の勾配

> り止め化 け・床の段差の解消 レの改良・手すりの取り付 への取替え・床表面の滑 · 引き

## 減額の対象

に限る) 税を1/3減額 1戸当たり100平方メー トル相当分までの固定資産

## 申告の方法

類を添付してください。 なお、申告の際は、次の 提出してください。 改修後3カ月以内に税務課 固定資産税減額申告書」を 「バリアフリー改修に係る 合相談室(追分庁舎)まで (早来庁舎)もしくは住民総 書

#### 必要書類

改修工事明細書(当該改修 工事の内容がわかるもの)

- 領収書(領収書等の実際に れたもの) 改修に要した費用が明記さ で、なおかつバリアフリー 支払った金額が分かる書類
- 着工前及び完成後が確認で きる写真 (日付が入ったも
- 補助金等の明細
- 要介護認定又は要介護支援 認定を受けている人、

る減額措置又は耐震改修に 帳の写し(新築住宅に対す うがいのある人が居住して けている住宅については、 対する減額措置の適用を受 いる住宅の場合は、 重複しての適用は受けられ

税務課 222513(直

通

(翌年度分 問合せ ません。)

# 停留所を設け8月10日よ 循環バスの運行路線に新

り運行開始



# 停留所の追加

追分地区若草公園-若草3丁 目の間に新バス停旧大井商店前

# (旧大井商店前)

\*追分方面~安平方面 第3便 第2便 第3便 第2便 第1便 安平方面~追分方面 第1便 15 時 26 分 8時47分 12 時 26 分 13 時45 分 16時45分 10時06分

### 民票の発行・交付につい 「早来雪だるま」特別 住

別住民票です。 るので、世界に1枚だけの特 か、発行ナンバーが入ってい で、特別住民票が与えられてい るま郵便局の屋根の上にある が何かの動物に乗っているほ しており、今年は「雪だるま」 ま」図柄と雪だるまからの る立派な安平町民の1人です。 「メッセージ」をリニューアル 「雪だるまモニュメント」のこと 早来雪だるま」は、早来雪だ 毎年、特別住民票の「雪だる

## 発行開始月日

8月8日(水)から8月31 (金)までの期間限定発行 日

### 交付窓口

役場住民生活課(早来 舎)·情報課(追分庁舎) 庁

#### その他

取り扱えますので、詳細 発行手数料は無料。申請 1人につき1枚。郵送でも

まちづくり推進課(早来庁舎)